

## 会議録

会議の名称	令和2年第1回本庄市教育委員会臨時会
開催日時	令和2年2月27日（木） 午後3時45分から 午後4時30分まで
開催場所	委員室
出席者	<p>○教育長・委員          勝山勉 教育長          岡崎吉宏 委員→教育長職務代理者          落合崇志 委員          今井邦枝 委員          高橋公男 委員</p> <p>○教育長・委員以外の出席者          高橋利征 教育委員会事務局長          笠原栄作 教育総務課長          黒崎暢徳 学校教育課長          加藤久美子 生涯学習課長          佐々木智恵 文化財保護課長          橋本英樹 体育課長          落合吉昭 図書館長          西田真吾 学校教育課長補佐          野口祐史 教育総務課長補佐（事務局）</p>
次第	<p>令和2年第1回本庄市教育委員会臨時会 議事日程          令和2年2月27日（木）          午後3時45分開議 委員室</p> <p>1. 開会          2. 教育長職務代理者の指名          3. 前回会議録の承認          4. 会議議事録署名人の指名          5. 議事          (1) 本庄市社会教育指導員設置に関する規則を廃止する規則（議案第9号）          (2) 本庄市私立幼稚園就園奨励費補助金に関する規則を廃止する規則</p>

	<p>(議案第10号)</p> <p>(3) 本庄市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則（議案第11号）</p> <p>(4) 本庄市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令（議案第12号）</p> <p>(5) 本庄市教育委員会管内教職員の人事に関する内申について（議案第13号）</p> <p>6. 教育長の報告</p> <p>7. その他</p> <p>8. 閉会</p>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「令和2年第1回本庄市教育委員会臨時会議案」</li> <li>・「令和2年第1回本庄市教育委員会臨時会議案 新旧対照表」</li> <li>・「令和2年第1回本庄市教育委員会臨時会議案関係資料」</li> <li>・「本庄市教育委員会出席者名簿」</li> <li>・「教育長の報告 行動記録」</li> <li>・「令和元年度市立小中学校卒業証書授与式出席者一覧表」</li> <li>・「令和2年度市内小中学校入学式出席者（本庄市教育委員会）」</li> <li>・「新型コロナウイルスに関連した感染症対策について」</li> <li>・「（案）新型コロナウイルスに係る卒業証書授与式の対応について」</li> </ul>
主管課	教育総務課

会議の経過	
教育長	<p>ただいまから、令和2年第1回本庄市教育委員会臨時会を開会いたします。</p> <p>初めに、ご報告いたします。令和2年2月17日付で、富沢前教育長職務代理者が退任され、令和2年2月18日付で、高橋公男委員が新たに教育委員に任命されましたので、ご報告させていただきます。</p> <p>【高橋委員 新任の挨拶】</p> <p>どうぞ、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、議事日程に従いまして、進めて参ります。</p> <p>まず、先日2月17日の任期満了で退任された富沢教育長職務代理者に代わる、本庄市教育委員会教育長職務代理者の指名を行います。教育長職務代理者については、地教行法第13条第2項により、教育委員の中から教育長が指名することとなっておりますので、岡崎委員を教育長職務代理者に指名させていただきます。</p>

	<p>議事に入る前に、教育委員会定例会出席者の自己紹介をお配りしてある名簿順でお願いいたします。</p> <p><b>【名簿順に自己紹介】</b></p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に、前回会議録の承認をお願いします。</p>
事務局	<p>前回開催されました定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様に配付させていただき、ご確認いただいております。特に異議等は、ございませんでしたので、承認されております。</p>
教育長	<p>それでは、署名をお願いします。(岡崎委員)</p> <p>続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。</p> <p>本日は、高橋委員にお願いいたします。</p> <p>次に、議事日程5の「議事」へ入ります。</p> <p>本日の付議事件は、お手元に配付しましたとおり、議案5件でございますが、議案第13号については、人事に関する事件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開したいと思います。</p> <p>これに、ご異議ございませんか。</p>
教育委員	異議なし。
教育長	<p>異議がありませんので、議案第13号の審議については、非公開といたします。</p> <p>なお、議案第13号の審議につきましては、議事の進行上、議事日程7の「その他」が終了した後に、非公開会議として、審議を進めたいと思います。</p> <p>それでは、議案第9号について、事務局から説明を求めます。</p>
加藤生涯学習課長	<p>生涯学習課から、議案第9号「本庄市社会教育指導員設置に関する規則を廃止する規則」について、ご説明いたします。</p> <p>議案書1ページをお開きください。また、関係の規則は、議案関係資料1ページでございます。</p> <p>提案理由をご説明いたします。</p> <p>地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、特別職非常勤職員となる者の要件が厳格化されたことに伴い、現在、非常勤職員として設置している本庄市社会教育指導員を廃止したいので、設置根拠である、本庄市社会教育指導員設置に関する規則を廃止するものです。</p> <p>附則としまして、令和2年4月1日から施行するものです。</p>

	<p>なお、現在の社会教育指導員は、4月1日からは、会計年度任用職員の身分で、社会教育の振興のため任用してまいります。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑は、ございませんか。
教育委員	《なし》
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第9号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第9号「本庄市社会教育指導員設置に関する規則を廃止する規則」については、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第10号について、事務局から説明を求めます。</p>
黒崎学校教育課長	<p>議案第10号「本庄市私立幼稚園就園奨励費補助金に関する規則を廃止する規則」につきましてご説明いたします。議案書の2ページをお願いいたします。併せて、議案関係資料2ページからの「本庄市私立幼稚園就園奨励費補助金に関する規則」をご覧ください。</p> <p>はじめに、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、子ども・子育て支援法が改正され、令和元年10月1日より幼児教育と保育の無償化が開始されたことに伴いまして、本規則を廃止したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>では、議案内容について、ご説明いたします。</p> <p>議案第10号「本庄市私立幼稚園就園奨励費補助金に関する規則を廃止する規則」、本庄市私立幼稚園就園奨励費補助金に関する規則、平成28年本庄市教育委員会規則第9号は、廃止する。</p> <p>附則といたしまして、この規則は、令和2年4月1日から施行する。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑は、ございませんか。
教育委員	《なし》
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第10号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	異議がありませんので、議案第10号「本庄市私立幼稚園就園奨励費補助金に関する規則を廃止する規則」は、承認することに決定しました。

	<p>次に、議案第11号、第12号については、事務局組織規則の改正による関連議案のため、一括して事務局からの説明を求めます。</p>
笠原教育総務課長	<p>それでは、議案書3ページから5ページ、あわせまして新旧対照表をお願いいたします。</p> <p>議案第11号「本庄市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則」、議案第12号「本庄市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令」についてご説明申し上げます。</p> <p>提案理由につきましては、議案第11号は議案書4ページの一番下、議案第12号が議案書5ページの一番下でございますが、組織改正、事務分掌の見直しに伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>まず初めに令和2年度の教育委員会の組織改正の概要、事務分掌の見直しを含めて3点ございますが、ご説明いたします。</p> <p>1点目ですが、文化財保護課について、本庄早稲田の杜ミュージアムのオープンに伴い、ミュージアムを管理及び運営していくため、文化財保護課に本庄早稲田の杜ミュージアム係を新たに設置すること及び新たな係設置に伴い各係の事務分掌の整理でございます。</p> <p>2点目ですが、体育課について、体育の日がスポーツの日に改められることに合わせ、スポーツを生かした健康増進等の事業の推進を図るため、体育課をスポーツ推進課に名称を変更することでございます。</p> <p>3点目ですが、学校教育課学事係の事務分掌について、令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化が開始されたことに伴い、現状に合わせ、事務分掌を改めるものでございます。</p> <p>議案第11号、議案第12号とも、令和2年4月1日からの組織の改正に伴いまして、教育委員会事務局組織規則をはじめとして、関係する例規を一部改正する必要が生じましたことから、ご提案するものでございます。</p> <p>それでは、各例規についてご説明いたします。</p> <p>議案書3ページ、議案11号本庄市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則では、関連する5つの規則の一部を一括して改正する規則でございます。</p> <p>第1条は、教育委員会事務局組織規則の一部改正でございますが、この一部改正は、組織改正及び事務分掌の見直しに伴い、新旧対照表1ページのアンダーライン箇所のとおり、第2条第4号「文化財保護課」に「本庄早稲田</p>

	<p>の「杜ミュージアム係」を追記し、第5号「体育課」を「スポーツ推進課」に改め、別表の事務分掌「学校教育課学事係」の第14号を「幼児教育・保育の無償化に関すること」に改め、続いて新旧対照表2ページですが、文化財保護課の各係の事務分掌を整理し、「体育課」を「スポーツ推進課」に改めるものでございます。</p> <p>議案書3ページにお戻りいただき、下から11行目、第2条・本庄市体育施設設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正、下から4行目、第3条・本庄市公園施設設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正、議案書4ページの上から4行目、第4条・本庄市立小・中学校体育施設の開放に関する規則の一部改正でございますが、いずれも組織改正に伴い、「体育課」を「スポーツ推進課」に名称変更を行うことから、新旧対照表4ページから14ページの様式中、課名をアンダーラインのとおり改めるものでございます。</p> <p>議案書4ページにお戻りいただき、上から11行目、第5条は、本庄市スポーツ推進審議会規則の一部改正でございますが、この一部改正は組織改正に伴い、「体育課」を「スポーツ推進課」に名称変更を行うことから、新旧対照表15ページのとおり、第7条中の課名を「スポーツ推進課」に改めるものでございます。</p> <p>次に、議案書5ページ、新旧対照表16ページをお願いします。</p> <p>議案第12号「本庄市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令」でございますが、この一部改正は組織改正に伴い、「体育課」を「スポーツ推進課」に名称変更を行うことから、新旧対照表16ページのとおり、第3条中の「スポーツ推進課」の文書記号を「教ス」と改めるものでございます。</p> <p>議案第11号、議案第12号の両議案とも、附則として、組織改正日であります、令和2年4月1日から施行するといったものでございます。</p> <p>説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
教育委員	《なし》
教育長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第11号、第12号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教育長	異議がありませんので、議案第11号「本庄市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則」、議案第12号「本庄市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令」は、承認することに決定しました。

	<p>これで、公開での議事審議を終了します。</p> <p>次に、議事日程6の「教育長の報告」へ移ります。</p> <p>「行動記録」をご覧ください。</p> <p>前回2月17日の定例会以降の行動記録について、別紙のとおり報告させていただきます。</p> <p>主だったところについて説明させていただきます。</p> <p>20日にいじめ問題専門委員会、法律や心理などの専門分野の5名の委員で構成される委員会で、専門的な立場から本年度の取組についてご指導をいただきました。</p> <p>新型コロナウイルス対策については臨時庁議で対応を検討してきましたが、21日に第一回対策本部会議が開催され全庁的に対応を検討しております。</p> <p>26日には、いじめ問題対策連絡協議会が開催され、関係機関、団体の代表者にお集まりいただきいじめ対策について協議されました。</p> <p>行動記録については以上です。</p>
笠原教育総務課長	<p>前回、第2回定例会時もご報告いたしましたが、改めまして第3回定例会、第4回定例会の日程につきまして、ご報告いたします。</p> <p>次回、第3回定例会は、3月25日（水）午後2時30分に市役所委員室で開催いたします。</p> <p>第4回定例会ですが、来年度も第3木曜日を基本に定例会を開催したいと考えております。第4回定例会は、4月16日（木）午後4時から、市役所委員室での開催をお願いいたします。</p> <p>教育総務課は以上です。</p>
黒崎学校教育課長	<p>学校教育課からは、2点、報告をさせていただきます。</p> <p>まず、1点目です。今後の新型コロナウイルスの状況により、流動的な部分もございますが、本日現在での卒業証書授与式及び入学式の出席者につきまして、一覧表に、学校ごとの出席者を記載させていただきました。</p> <p>また、当日の集合時刻、集合場所及び入場時刻を示させていただきましたのでご確認いただきますようお願いいたします。</p> <p>もしも、ご都合がつかない場合は、お手数ですがご連絡をいただけると幸いです。</p> <p>なお、当日の教育委員会の言葉につきましては、現在作成中でございます。本日、お渡しできなくて、誠に申し訳ございませんが、完成し次第、お届け</p>

	<p>をいたしますのでどうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>2点目ですが、この度の新型コロナウイルスに關係しての本庄市教育委員会からの保護者あて文書についてご報告いたします。</p> <p>令和2年2月26日付けで、国や県からの通知をもとに、この保護者あて文書を作成し、配布をいたしました。基本的な感染症対策の徹底、児童生徒の検温及び健康観察の実施、発熱等の風邪の症状が見られる場合、無理をせず自宅で休養させることについて、その際、欠席ではなく、出席停止扱いとなること、学校行事における感染症対策についてお示しし、周知を図りました。</p> <p>また、裏面ですが、小中学校の卒業式が間近に迫り、その対応につきまして、明日、各校に発出する予定の文書を案として提示をさせていただきました。現時点では、未完成でございますが、本日中に検討を終え、発出してまいりたいと考えております。</p> <p>主な内容としましては、参加者については各家庭多くとも2名まで、在校生は原則として最高学年のみ、来賓は登壇者のみとするというものでございます。</p> <p>また、式辞・祝辞等につきましては、校長式辞、教育委員会のことばのみといたします。</p> <p>卒業証書授与につきましては、学校規模が異なるため、各校ごとの対応といたします。</p> <p>歌や呼びかけ、送辞及び答辞を含みますが、内容を縮小・精選し、時間を短縮して行います。</p> <p>また、咳エチケットやマスク着用を呼びかけまして、式場入口に消毒液を設置するということなどが示してございます。</p> <p>学校教育課からは以上でございます。</p>
教 育 長	<p>補足として、卒業式の対応については、現在、出席者、時間、卒業証書授与のやり方など、近隣の状況も考慮しながら、時間短縮して行う方法を含めて、内容を検討している段階でございますので、ご了承いただきますようお願いします。</p> <p>いままでの説明について、何か質問はございますか。</p>
高橋委員	医師会としても、看護学校があることからいろいろと協議はしているところですが、小中学校の卒業式では、国歌や校歌の斉唱などは行う方向で考えているのでしょうか。

黒崎学校教育課長	小中学校の卒業式での国歌、校歌につきましては、斉唱していくという方向で、現在は検討しているところでございます。
今井委員	自分が保護者で卒業式に出席した時に、インフルエンザでまだ出席停止期間だったにも関わらず、卒業式だということで無理して出席している生徒がいました。今回も同様の事が考えられるので、朝の段階で体調不良の場合は、出席しないような指導をした方が良いのではないでしょうか。
教 育 長	児童生徒には、検温と健康観察を用紙に記入して、提出するようにお願いしているところですが、今井委員の言ったような事例も考えられますし、保護者が子どもの卒業式を見たいということで、無理して参加するようなことも考えられるので、それも心配しているところです。
落合委員	来賓、登壇者の関係ですが、自治会長の方など、昨年参加している方が今年も呼ばれるだろうということで来てしまうかも知れないので、はっきりと出席者を明記するような形にした方が良いのではないでしょうか。
教 育 長	<p>現在の状況だと、児童生徒、先生以外の出席者は教育委員会1名になります。教育委員会は来賓ではないので、教育委員会の出席もなくなれば、卒業児童生徒、先生以外の出席者は0になります。</p> <p>近隣の状況だと、来賓等の出席はなしで、保護者及び在校生の出席をどうするかで、意見が割れている状況です。</p> <p>市内の小中学校長の中でも、在校生の出席については出席させない方が良いという校長と出席させた方が良いという校長で、意見が割れている状況なので、明日の臨時の校長会で方針を決めたいと考えております。</p> <p>他のご意見は、よろしいでしょうか。</p>
教育委員	『なし』
教 育 長	<p>それでは、先ほど教育総務課長から説明がありましたが、3月及び4月の定例会の日程を改めて確認いたします。</p> <p>第3回定例会は、3月25日（水）の開催となり、場所は市役所委員室、時間は午後2時30分からになります。第4回定例会は、4月16日（木）午後4時から、場所は同じく市役所委員室になります。</p> <p>皆さまご都合は宜しいでしょうか。</p>
教育委員	異議なし。
教 育 長	<p>これで、公開での会議を終了します。</p> <p>これより、非公開で議事を進めます。</p>
	[ 非公開 ]

	議案第13号 本庄市教育委員会管内の教職員の人事の内申について《承認》
教育長	以上で令和2年第1回本庄市教育委員会臨時会を閉会いたします。

以上のとおり、会議次第を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

本庄市教育委員会教育長

本庄市教育委員会委員

書 記

	議案第13号 本庄市教育委員会管内の教職員の人事の内申について《承認》
教 育 長	以上で令和2年第1回本庄市教育委員会臨時会を閉会いたします。

以上のとおり、会議次第を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

本庄市教育委員会教育長 勝山 兼

本庄市教育委員会委員

書 記 高橋公男  
野口祐史